

販売会社：S M B C日興証券株式会社

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「試算設計書」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

この商品はニッセイ・ウェルス生命を引受保険会社とする生命保険です。

預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	NK フィエスタ 積立利率金利連動型年金（AⅡ型） 積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）
組成会社（引受保険会社）	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
販売委託元	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
金融商品の目的・機能	【目的】 まとまったご資金を契約時の固定利率でふやしなが、定期的に受け取っていく契約通貨（円・米ドル・豪ドル）建の個人年金保険です。 【機能】 ① 契約通貨建の年金額は、ご契約時に確定します。 ② 所定の範囲から、年金種類や年金の受取回数を選択できます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	・この商品は、まとまった資金を年金受取期間満了まで運用しながら、将来の生活資金を準備したい方を念頭に組成しています。 ・ニッセイ・ウェルス生命が設定した所定の利率に基づきリスクを抑えた運用を行います。為替変動リスク（外貨建の場合）、金利変動リスクがあるため、それらに伴う元本割れを許容できる方を想定しています。 ・併せて、金利と債券評価額の関係や為替（外貨建の場合）について理解でき、当面の生活資金を確保している方を想定しています。 （年金受取期間満了までの保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られなかったり、元本割れする可能性が高まったりするため十分ご留意ください。また、解約により保障も失われます。）
パッケージ化の有無	・この商品は、外貨での「運用」機能（外貨建の場合）と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 ・他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ・詳細については、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日から起算して8日以内であれば、お客さまからの書面または電磁的記録によるお申出により、その保険契約のお申込みの撤回または解除をすることができます。

（質問例）① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。

② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。

③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>■為替変動リスク 【円建】 ありません。</p> <p>【米ドル建・豪ドル建】 外貨建の年金、死亡給付金、解約払戻金等は、為替相場の変動による影響を受けます。 ・年金等を円に換算した額が、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。 ・為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料の負担が生じる場合があります。</p> <p>■金利変動リスク（市場リスク） 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。 ・債券は金利が上昇すると価格が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場価格調整を導入しています。</p> <p>■解約時の元本割れリスク ・解約払戻金は、契約通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。</p>																				
<p>〔参考〕 為替レートの騰落率</p>	<p>【米ドル】 最大 30.5% 最小▲17.7% 平均 4.4% 【豪ドル】 最大 27.5% 最小▲18.6% 平均 1.0% ※2014年7月～2024年6月までの10年間の各月末における1年間の騰落率</p>																				
<p>〔参考〕 実質的な利回り</p>	<p>【確定年金の場合】 実質的な利回りとは、年金受取総額（契約通貨建）を、契約時から年金受取期間満了時までの期間にわたって、当該利回りで割り引いた額が一時払保険料（契約通貨建）となる年換算利回り（複利）のことをいいます。実質的な利回り<積立利率となります。</p> <p>（例）10年確定年金、据置期間10年の場合</p> <table border="1" data-bbox="496 1079 1437 1247"> <thead> <tr> <th>契約通貨</th> <th>契約年齢／性別</th> <th>実質的な利回り 計算期間</th> <th>積立利率</th> <th>実質的な利回り （年複利）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>円</td> <td>60歳 男女共通</td> <td>20年</td> <td>1.74%</td> <td>1.04%</td> </tr> <tr> <td>米ドル</td> <td>60歳 男女共通</td> <td>20年</td> <td>4.48%</td> <td>2.84%</td> </tr> <tr> <td>豪ドル</td> <td>60歳 男女共通</td> <td>20年</td> <td>4.31%</td> <td>2.72%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注1）上記利回りは一定条件に基づいた参考値（契約通貨ベース）のため、実際に適用される利回りは、個別の試算設計書をご確認ください。 （注2）本商品は、将来の生活資金の充実を目的とした商品であり、中途解約を前提とした商品ではありません。</p>	契約通貨	契約年齢／性別	実質的な利回り 計算期間	積立利率	実質的な利回り （年複利）	円	60歳 男女共通	20年	1.74%	1.04%	米ドル	60歳 男女共通	20年	4.48%	2.84%	豪ドル	60歳 男女共通	20年	4.31%	2.72%
契約通貨	契約年齢／性別	実質的な利回り 計算期間	積立利率	実質的な利回り （年複利）																	
円	60歳 男女共通	20年	1.74%	1.04%																	
米ドル	60歳 男女共通	20年	4.48%	2.84%																	
豪ドル	60歳 男女共通	20年	4.31%	2.72%																	
<p>〔参考〕 解約払戻金推移(率)</p>	<p>個別の試算設計書をご確認ください。</p>																				

※損失リスクの内容の詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

（質問例）④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。

- ⑤ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑥ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑦ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑧ 実質的な利回りなどのリターンではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	<p>【円建】 一時払保険料の4%</p> <p>【米ドル建・豪ドル建】 一時払保険料の5.5%</p>																						
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<p>【円建】 ・基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。</p> <p>【米ドル建・豪ドル建】 ・基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。 ・毎年の年金支払時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。</p>																						
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。																						
解約をした場合の費用	<p>ご契約を解約・減額する場合などに控除する費用はありません。</p> <p>※中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約払戻金額が減少することがあります。</p>																						
通貨の換算に関する費用	<p>円を契約通貨に、または、契約通貨を円に換算するとき、1 契約通貨あたり 50 銭の費用が発生します。</p> <p>※米ドル建の解約払戻金・死亡給付金を円で受け取る場合および円での年金受取または年金の一括受取の場合、為替手数料のご負担はありません。</p>																						
特約を付加した場合の費用	<p>■特約を付加した場合の通貨の換算に関する費用は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特約名</th> <th>対象</th> <th>換算基準日</th> <th>適用為替レート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料円入金特約</td> <td>一時払保険料 (相当額)</td> <td>一時払保険料（相当額） の受領日</td> <td>TTM + 50 銭</td> </tr> <tr> <td>円支払特約 (米ドル建の場合)</td> <td>・解約払戻金 ・死亡給付金</td> <td>必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日の翌営業日</td> <td>TTM</td> </tr> <tr> <td>円支払特約Ⅱ (豪ドル建の場合)</td> <td>・解約払戻金 ・死亡給付金</td> <td>必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日</td> <td>TTM - 50 銭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年金円支払特約</td> <td>年金</td> <td>年金受取日または必要書類 がニッセイ・ウェルス生命に到着 した日の翌営業日のいずれか 遅い日</td> <td rowspan="2">TTM</td> </tr> <tr> <td>年金の一括受取</td> <td>必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日の翌営業日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記の為替レートは、将来変更されることがあります。</p> <p>■円支払特約（米ドル建の場合）の付加により解約払戻金・死亡給付金を円で受け取る場合および年金円支払特約の付加による円での年金受取または年金の一括受取の場合、為替手数料のご負担はありません。</p>	特約名	対象	換算基準日	適用為替レート	保険料円入金特約	一時払保険料 (相当額)	一時払保険料（相当額） の受領日	TTM + 50 銭	円支払特約 (米ドル建の場合)	・解約払戻金 ・死亡給付金	必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日の翌営業日	TTM	円支払特約Ⅱ (豪ドル建の場合)	・解約払戻金 ・死亡給付金	必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日	TTM - 50 銭	年金円支払特約	年金	年金受取日または必要書類 がニッセイ・ウェルス生命に到着 した日の翌営業日のいずれか 遅い日	TTM	年金の一括受取	必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日の翌営業日
特約名	対象	換算基準日	適用為替レート																				
保険料円入金特約	一時払保険料 (相当額)	一時払保険料（相当額） の受領日	TTM + 50 銭																				
円支払特約 (米ドル建の場合)	・解約払戻金 ・死亡給付金	必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日の翌営業日	TTM																				
円支払特約Ⅱ (豪ドル建の場合)	・解約払戻金 ・死亡給付金	必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日	TTM - 50 銭																				
年金円支払特約	年金	年金受取日または必要書類 がニッセイ・ウェルス生命に到着 した日の翌営業日のいずれか 遅い日	TTM																				
	年金の一括受取	必要書類がニッセイ・ウェルス 生命に到着した日の翌営業日																					

※上記以外に生じる費用を含めて詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「お客さまにご負担いただく費用があります」に記載しています。

（質問例）⑨ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

解約はいつでも可能です。

解約の場合、市場金利の変動の影響により、解約払戻金は契約通貨ベースでも一時払保険料を下回ることがあります。また、外貨建の解約払戻金を円で受け取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回ることがあります。

※詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「市場リスク」「為替リスク」「解約等について」に記載しています。

（質問例）⑩ 私がこの商品を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社（ニッセイ・ウェルス生命）から、保険契約の締結の媒介や保険契約の維持管理業務等の対価として、以下の手数料をいただきます。

【円建】

初年度手数料：一時払保険料に対して 0.5% ※次年度以降はなし

【米ドル建・豪ドル建】

初年度手数料：一時払保険料に対して 3%

次年度以降手数料（7年間）：一時払保険料に対して 0.17%または 0.58%

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の「④利益相反の適切な管理」をご参照ください。

（URL）<https://www.smbcnikko.co.jp/customer/index.html>



（質問例）⑪ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

- ・保険料：一般の生命保険料控除の対象となります。
- ・死亡給付金：契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- ・解約払戻金（解約差益）：契約後から5年超の場合、所得税（一時所得）＋住民税の対象となります。
- ・年金：契約者と年金受取人が同一人の場合、所得税（雑所得）＋住民税の対象となります。

※NISA、iDeCoの対象とはなりません。

※詳細は「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「税金のお取り扱いについて」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

ニッセイ・ウェルス生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

（URL）https://www.nw-life.co.jp/product/individual/product_list.html

※販売中商品の最新版を掲載しています。遷移先画面にてこの商品の詳細をご確認ください。

